

---

# 認定範囲内での非認定MS認証

公益財団法人 日本適合性認定協会  
認定センター

# IAF Resolution(決議) 2015-14

---

- IAFメンバー認定機関は、認定した認証機関と法的に拘束力のある取り決めを持ち、認証機関が認定されている範囲で非認定のマネジメントシステム認証を発行することを防がなければならない
    - 適用日： 2016年11月5日
    - 適用範囲：マネジメントシステム認証
- 認定契約の改定及び再締結

## 「認定された認証」と「非認定の認証」

---

### □ この決議が行われた背景

- 認定された認証と、非認定の認証の双方が出回っていることは、市場の混乱を招く
- 非認定の認証が市場に氾濫することで、第三者認証制度の信頼性が損なわれる



IAFメンバーは認定範囲における非認定の認証を認めるべきではない

## 「認定された認証」と「非認定の認証」

---

- 「認定された認証」と「非認定の認証」をどうやって見分けるか
  - IAF Resolution 2016-17
    - MS認証文書が認定されているとみなされるために、認定シンボル及び/又は認定機関の特定を含む認定状態の参照を示さなければならない。
      - 認証文書の上記への移行を行う(2019年11月6日より前に)
      - 2016年11月6日以後に新たに認定された場合、非認定の認証文書を認定後1年以内に移行させる
      - 全てのMSに適用
- ➔ MS 200改定を予定

## 「認定された認証」とは

---

- 認定された認証とは、認定基準に適合していると実証されたプロセスで行われる認証のことである。
- 認定シンボルを認証文書に付けることは、認定された認証と非認定の認証を区別する1つの手段である。
  - 「認定シンボルを付けた認証文書の発行」=「認定された認証」ではない。
- 認定範囲内で認定基準に適合していると実証されたプロセスとは別のプロセスで認証を行い、その結果として、非認定の認証を発行することが、禁止されていると理解しなければならない。

# 「非認定の認証」が発行される状況

---

- 認定範囲外での認証活動
  - 認定が行われていないマネジメントシステムの認証
  - 認定を受けていないマネジメントシステムの認証
  - 認定範囲が一部の産業分野に限定されており、認定を受けていない産業分野での認証

## 「非認定の認証」が発行される状況

---

- 認証された組織の活動の一部が、認定されていない範囲に属している場合
  1. 認定シンボルなしの認証文書を発行する
    - ➔ 不可。認定範囲内で認定シンボルをつけていない認証文書が発行していることになる。

## 「非認定の認証」が発行される状況

---

- 認証された組織の活動の一部が、認定されていない範囲に属している場合
  2. 認定シンボル付きと(認定された認証)、認定シンボル無し(非認定認証)とにわけて発行する
    - ➔ 複数の認証を発行することは可能。
    - ➔ 認証範囲としての適切性を確認する必要。